

新型コロナウイルス感染症の影響に係る 保険料減免の提出書類チェックシート



に✓チェックを入れ、ご提出前に必要な書類が揃っているかご確認ください。

共通の提出書類 ※減免事由①、②に関わらず必要となります。



減免申請書
(令和4年度保険税用)

減免事由 ①: 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、
又は重篤な傷病を負ったときの提出書類



死亡診断書の写し、医師の診断書の写し、感染症患者医療費公費負担
決定通知書の写し、入院期間が分かるもの(入院勧告書の写しなど)

減免事由 ②: 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の
事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれると
きの提出書類



収入申告書



世帯の主たる生計維持者の令和3年中及び令和4年中の収入が分かる書類の写し

- ・ 確定申告書、住民税申告書、収支内訳書、給与明細書、源泉徴収票など

【世帯の主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合】



事業を廃止又は失業したことを証明するものの写し

- ・ 廃業届、離職票、雇用保険受給資格者証など

※ 減免事由①と②では提出する書類が違いますのでご注意ください。

※ 減免事由②のうち、事業の廃止や失業の場合は、それを証する書類を追加して
提出してください。